**物品の貸与に関する覚書**

兵庫県立がんセンター（以下「甲」という。）と●●●（以下「乙」という。）との間において、西暦　　年　　月　　日付で締結した被験薬■■■の臨床試験（以下「本治験」という。）の治験実施契約書における治験を実施する上で使用する物品の貸与について、下記のとおり覚書を締結する。

（設備備品の貸与）

第１条　乙は、あらかじめ甲に対し、以下に掲げる本治験の実施に必要な設備備品を貸与するものとする。

　　設備備品

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 名　　称 | メーカー名及び  品番・規格 | 数量 | 単位 | 備　考 |
|  |  |  |  |  |

２　前項の設備備品の搬入、取り付け、取りはずし及び撤去に要する費用は、乙が負担するものとする。

３　甲は、乙から貸与された設備備品を保管・供用し、本治験の終了後、遅滞なく乙に返却するものとする。

４　甲は、乙から貸与された設備備品が滅失し又はき損したことにより、乙が損害を受けた場合においても、甲の故意又は重大な過失による場合を除き、賠償の責任を負わないものとする。

また、甲は、故意または重大な過失によって乙に損害を与えたときは、その直接かつ現実に生じた通常の損害を賠償するものとする。

（その他）

第２条　本覚書に定めのない事項及び本覚書の各条項の解釈につき疑義が生じた事項については、その都度甲、乙、丙は誠意をもって協議し決定するものとする。

本覚書締結の証として本書３通を作成し、甲、乙、丙それぞれ記名押印の上、各自1通を保有する。

西暦　　　年　　　月　　　日

甲　　兵庫県明石市北王子町13番70号

　 　　 兵庫県立がんセンター

　　 　院　長　　　　　　　　　　　　　　印

乙　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

　丙　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

上記の契約内容を確認しました。

　　　西暦　　　年　　　月　　　日　　 　治験責任医師　　　　　　　　　　　印